

1. 審議	
①施設使用料の適正化について	
	(事務局から資料内容の説明)
【質疑応答】	
委員	<p>実は私、スポーツ少年団の指導をさせていただいています。少し個人的な話になるかもしれませんがよろしいですか。</p> <p>スポーツ少年団の活動につきましては、土山町で活動をさせていただいています。各町の他のスポーツ少年団さんとのつき合いもさせていただいている中で、土山につきましては、他町と違うところが使えるグラウンド・施設が少なく、山内小学校、鮎河小学校のグラウンドにつきましては、現在はもう使えない状況下になっており、今までであれば、土山のグラウンドを使わせもらっていて、他に使われる団体があれば、そちらへ移動をして活動をしておりましたが、今は町内であれば土山のグラウンドと土山小学校のみとなります。しかも、土山小学校のグラウンドにはナイター設備がなく、更にはグラウンド面積が狭いことから、サッカー・ソフトボール・野球の3団体が使うとなると、どうしても無理が生じるため、土山のグラウンドをほぼメインで使わせてもらっています。それを今は無料で使わせていただいています。それが負担となると、到底活動できない状態となります。他の地域の状況を見せていただきますと、各小学校のグラウンドでそれぞれ活動をされています。招待試合などで他のチームから呼ばれる場合には、大体どこでも使用できる場所があるのですが、土山にはグラウンドがないので、逆に減免の話をされるのであれば、施設の立地をされたうえで、条件を整えばよいのですが、そういう状況下で甲賀市全体でこの話を持って来られると、対応できる団体とできない団体が出てくると思います。その辺を検討いただきたいのと、スポーツ少年団だけの話で言いますと、クラブチームのように活動だけをしていけばよいということではなく、グラウンドが無料で使えるという特典があることで、行政からの指導にも従いますし、スポーツ少年団の研修会や育成会の集会等なども、結構煩わしいですが参加させていただいています。また、そのことで統率がとれている面もありますので、その辺も検討していただきたいと思います。</p> <p>また、利用についてですが、各施設それぞれ市の条例があって、月曜日が休館のところ結構あると思います。しかし、最近は振替休日が月曜日であることが多く、月曜日が休館という理由で施設が使えない状態になっていることも結構ありますので、利用頻度を上げるのであれば条例を見直すなどして、月曜日が祝日になる日の利用についても検討していただきたいと思います。</p> <p>それと各種施設によって市の所管が違うと思いますが、スポーツ施設だけで言っても建設管理課であったり、社会教育スポーツ課であったりします。利用申請をする際は社会教育スポーツ課がほとんどではありますが、その中で利用頻度の高い施</p>

	<p>設につきましては必ず調整会議をされます。実際、その会議にも行かせていただきますが、今までは市の主催・後援といった優先順位の決まり事がありましたが、今は各種団体さんが来られていて、調整会議が抽選会に変わってしまっている状態です。一般開放日も利用頻度の高い施設については、ほぼ高校の練習試合等に使われており、そういった団体が同じように抽選会に来られると、年数回しか使わない団体がそこと重なってしまうと使えない状態になってしまいます。今年の抽選会も市の担当課長が来られましたが、最初に挨拶をされるだけで、後はスポーツ協会に一任され、その中で最初の決まり事はうやむやにされていました。施設全体の話をするのであれば、その辺も整備をしたうえで進めていく必要があると思います。個人的な意見ばかり言って申し訳ないのですが、その辺も検討いただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>資料1の「1. 見直し後の減免基準の概要」のところ、①から⑩の減免基準がありますが、現時点ではどこまでが減免対象となっていますか。</p>
事務局	<p>現時点は、施設によって違うので、はっきりしたことはお答えできませんが、公民館・体育館であれば「①市」、「②市の附属機関や公的機関から委嘱・任命された者」、「③指定管理者が自らが管理する施設を利用」はどこも免除となっています。「④市が構成員になっている団体」、「⑤地域自治組織」につきましては10割減免となっている施設が圧倒的に多いです。「⑥市以外の公的機関や教育機関」はその都度、減免割合が違います。「⑦市が後援する事業」は現在10割減免となっている施設が多いですが、一部、市民文化ホールなど減免をしていない施設もございます。「⑧市が育成・奨励を目的として補助金(単発の事業に対する補助金は除く)を交付している団体」につきましても体育館など多くの施設で10割減免ですが、都市公園などは5割減免となっています。「⑨施設が設置目的に応じて育成する団体」は多くの場合は5割減免となります。「⑩地域自治組織に属する高齢者の健康増進や子育て支援等を目的としたサークル」は10割減免となっている施設が多いですが、⑨との整合を図り、5割減免に引き下げたいと考えています。</p>
副委員長	<p>現在、10割減免が多いところを、事業目的・利用する団体によっては5割上限にしていくということですね。なかなか難しいですね。</p>
委員	<p>私の地域のコミュニティセンターが新しくなって、公民館と一緒に利用していきますが、こういう減免については住民としては気になるところです。せっかく新しく建てていただいたので、高齢者だけでなく若い人にも利用いただける状況になるよう検討をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>そもそもなんですが、資料2の6ページの表3に減免額：約6千万円とありますが、全体のコストの約5%程度であり、減免を見直す前にそれよりもはるかに大きい行政負担分：約14億円を見直すべきではないかと思います。あとは、お金がある団体が利用の多い施設を使っている傾向があるように思いますので、そういった団体から徴取する基準も必要ではないか、スポーツ少年団が子供の教育の場であるとしたら、減免の見直しを行った場合、会費が上がりそれによって参加者が減少する可能性も考えられます。もっと徴取しやすいところがあるかはわかりませんが、そういう方向で進められる方が説明がしやすいように感じます。</p>
事務局	<p>施設の維持管理に要するコストにつきましては、オンライン予約・キャッシュレ</p>

	<p>ス決済等の技術で人件費等をできるだけ抑えていきたいと考えています。ただし、減免見直しの目的は収入を増やして経営面を改善するだけでなく、減免の基準が統一されていないことによる利用者間の不公平感を改善することが一番の狙いであり、また、その中で子供さんが減免見直しを理由にスポーツ少年団の活動に参加していただけないことは、よろしくないことだと思いますので、そういったことにつきましても今後の検討材料にさせていただきたいとします。</p>
委員	<p>この資料からは読み取りにくいですが、今、言われた不公平感とはどういうことですか。</p>
事務局	<p>一番わかりやすい例で言いますと、公民館の自主学習団体が生涯学習を目的とした活動で利用される場合に、現在は5割減免をされていますが、同様の活動をされていても「自分たちは好きよりで活動しているので減免はいらない」と言われる団体もあります。</p> <p>また、5割減免をされている公民館の自主学習団体の中に、講師さんが営利を目的として利用されている可能性が疑われるケースもございます。</p> <p>補助金団体で10割減免を受けておられる場合では、補助金をもらわずに自分たちで同様の活動をされている団体さんから見れば、「市から補助金をもらったうえに減免までも受けておられるのか」というお声もいただいているところであり、そういった事例に対して不公平感がないように見直していきたいということでもあります。</p>
事務局	<p>不公平感の問題とは別に、競合する団体がいない場合は問題ないのですが、色々な団体が使われる施設の場合には、減免により無料で施設が使えるということで必要以上に先まで予約をされたり、使用しないにもかかわらずキャンセルをせずにそのまま予約の状態を放置されるといった問題があります。それを少額でも徴取することとしたら、必要以上に予約をされることがなくなり、空いたところに他の団体が予約できるのではないかと考えています。しかしながら、こうしてもらったら困るということがありましたら、教えていただければ大変ありがたいです。</p>
委員	<p>この話はよくわかる話で、うちの団体も土山のグラウンドをほぼ予約させていただいていますが、他に利用される団体があれば、事前に連絡をいただいて利用をお譲りすることを条件に使用させていただいております。</p> <p>あとは、土山の事ばかり言って申し訳ないのですが、土山中学校は敷地内にテニスコートや体育館がないため、一般の利用者と同じ施設を使って活動されていますが、土日に一般の利用者が使われると学校のクラブ活動等ができなくなることから、そういった地域性による不公平感も考慮していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ご意見をいただきましたので、教育委員会と改めて協議をさせていただきます。</p>
副委員長	<p>以前にも話をさせていただきましたが、青少年育成会議、更生保護女性会等も入ると思いますが、そういったものに対して10割減免にさせていただけるのは大変ありがたいと思っているのですが、先程から言われていますように子供に関わることに限っては、昨日発足しました新内閣でも未来を背負う子供たちということから様々な施策をされていることから、スポーツ少年団の関係であったり、子供の健全育成に関することにつきましては、今までどおり10割減免として進めていただく</p>

	方がよいのではないかと個人的には思います。その反面、趣味に関するもので大人が施設を利用する場合には、減免を見直して使用料をいただけないか検討していけばよいのではないかと思います。
委員長	<p>ありがとうございました。活動の種類、対象者、市としての重点的な方針、その辺りを整理して、また、先程は実際に施設の多くが、地域でそれも特定の居住区域内で使われるというケースが非常に多くて、その場合、本当にこの減免の仕組みが地域の施設の利用実態、或いはその地域の中にある使える施設の配置ということと適合しているのかどうか、その辺りも大変大きな課題として問題提起いただいたところでございます。その他いかがでしょうか。</p> <p>それではまた、お気づきの点がございましたら後程でもご意見いただけたらと思います。本日も一つ、議題がございますので、そちらの方に移らせていただきたいと思います。</p>
<b>②甲賀市行政改革大綱アクションプラン(案)について</b>	
	(事務局から資料内容の説明)
	<b>【質疑応答】</b>
委員	資料4の22ページ以降の大綱のアクションプラン、★リーディング項目とは重点的に進めていくものですか。そうであればお聞きしますが、参考資料の総合計画実施計画には多くの予算が計上されていませんが、やりたい事と予算とは関係しないのですか。
事務局	予算と行政改革との関係につきましては、お金を投資して改革を進めていくべきものと、工夫や意識など仕組みを変えることで、お金をかけずにできることもあると思います。今の自治振興会の部分については、市民が自分たちのアイデアで色々な地域課題を解決するためのお金として概ね交付金というものがあるが、その中で行政改革を進めるということはお金に換算することは不可能、または、わずかなものであるので市の関わりであったり、地域が活性化するための工夫、仕組みというものをこの中で変えていこうといった部分で直接的にお金に換算されない部分も出てくるということになります。
委員長	★印のところは特に行政改革の中でも積極的に進めていきたいという事業、或いは改革の変更ということであろうかと思えます。それ自体が市の事業でもあるわけですが、行政改革の中での重要な位置づけがされている、そういう理解だと思えます。それ以外の項目についても当然行政改革の趣旨に則って、有効性や或いは効率性といったことを図っていただく、効果的・効率的に仕事を進めていただきたいといった項目が含まれているというようなことであろうかと思えます。その他いかがでしょうか。
委員	前回の会議において、自治振興会の今の在り方や今まで行ってきた事の反省点の部分があったと思うのですが、これについてその後、話をされたことはあるのですか。たぶん問題点だけで終わっていたと思うのですが。

事務局	<p>自治振興会と区との役割分担であったり、地域の役員のなり手につきましては、中山間地域では喫緊の課題で出てくるかと思えます。自治振興会というのは区・自治会だけではなくて、その地域全般、自治会に加入されていない方も含めた課題解決としての部分がありますので、その課題解決というのを見極めていく必要があると考えます。地域のランドデザインといった将来何年か先を見据えた部分を今後の課題として進めていこうと現在検討しているところです。</p>
委員	<p>参考資料：実施計画の7番のライドシェアについて教えてほしいのですが、自家用車等を利用したボランティア輸送の補助とあるが、自家用車というと個人の車を使用するのですか。</p>
事務局	<p>はい、自家用車（個人の車）を使用するというのは白タクであったり、保険の関係で事故が起こった時の課題があると思えます。この部分につきましては、バス1台を動かすために必要な経費が何千万円とかかる部分を枝別れさせるための仕組みであり、今なら個人的に電話で来てもらってサービスを利用してもらっていると思いますが、それを地域の中でできるような仕組みを運用するような事業がいくつかあると思えますが、例えば乗れる地域を定めて自治振興会が直接行うといったことや、その他、無駄な運転ルートの解消するための手法は現在模索中であります。自家用車が先行してしまっていますが、中身としてはそういった問題をどう解消するのが、この事業のねらいとなっています。</p>
委員	<p>高齢者の運転が一番危険を伴うので、できれば安全を考慮したやり方で検討をお願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。特に高齢化やどうしても人口が少なくなっている地域の移動手段の確保というのが、大変重要なこれからの課題ということで、日常生活・通院もそうですが買い物も含めて、或いは色々な社会生活をしていくうえでの交流等も含めて、移動手段の確保は重要な課題となってきていると思えます。公共交通だけではなかなか手が届かない、或いは非常に大きなコストがかかってしまう、そういった状態をどういうふうに解消していくのか、乗り合い型タクシーやデマンド型の公共交通であったり、また、民間福祉団体によるボランティア団体であったり、高齢者の方を中心にして全国的には進んでいるところもあるということで、こういった方法を積極的に検討するということであろうかと思えます。その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>この計画の段階では、漠然とした話になるかもしれませんが、「ボランティア」という表現ですが、これは営利を目的としないボランティア団体だと思えるのですが、そこに頼るのはどうなのかなと思えます。「ボランティア」と言うと響きがよい、コストの削減にも繋がると思うのですが、私も今までにそれなりにボランティアをしてきたつもりですが、それなりの志があって、ボランティア精神のある方というのは、今は結構多いので、その時はしていただけたらと思うのですが、それがポイント・ポイントならよいのですが、それを計画の中に入れられると、今後、次の世代になった時にそれを引き継いでいくと思うと、民間企業等のボランティアであれば継続できると思えますが、ボランティアだけに頼ってしまうとなると、次の担い手になった時にはその志がある人にしか頼めない、それが強制になってしまうと長続き</p>

	<p>しないと思いますので、この計画の中であまり「ボランティア」という表現は使わない方がよいのかなと思います。それに頼ってしまうと、計画の見直しの繰り返しにつながってしまうと思うので、計画をきちんと進めるのであれば、そういったことも踏まえて考えていく必要があると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ボランティアにつきましては、あくまでも市民の自主的・自発的な活動というのがベースで、行政としてそれを行政の仕組みの中にあらかじめあるものだというふうに踏み込むような性質では本来はないのですが、日本のボランティア活動というのは行政移植版というような、ある意味では特殊なボランティアというのが働いてきたという部分がありますので、そのこの区別がしにくくなっていると思いますが、基本、市民の皆様方が自発的に活動して下さるのが、行政も応援をしたい、皆さんがそういうふうな活動をしたいというボランティアを市政が支えるようなあり方が前提で、ボランティアの方に活躍していただくことが基本だろうと思っていますので、この辺りどう表現するか難しいところがあると思いますが、今後の計画の中でも留意して進めていただけたらと思います。</p>
委員	<p>何を議論したらよいか、わかっていないのですが、アクションプランであがっている項目が正しいかを今は議論しているのですか。アクションプランの最初に「甲賀市総合計画実施計画と連動し、進捗管理、評価、見直しを行います」と書かれていますが、その部分がぬけているように感じます。また、予算をリーディング項目にまわすのであれば、成果指標にその辺を記入する必要もあるように感じます。それがまだ項目出しの段階でしょうか。</p>
事務局	<p>実際、お金の配分の部分につきましては、行動計画の4年間で事業費等をあげているのですが、行政改革のための経費が別枠にあるわけではないので、その中で配分であったり、或いは、一時的に投資が必要な場合がでてくると思いますので、そういった部分につきましては、その中に上乘せするような仕組みにしていく。現在、令和4年度の予算編成をしておりますが、行政改革大綱の中にもっと自動化を進めたり、或いはDXを進めていく項目があれば、今の限られた予算だけではなくて、政策決定をして優先的に進めていくということになります。今の行動計画につきましては、4年間でこのような形で進めていくもの、見通しをもって示しているものだとご理解いただければと思います。</p>
事務局	<p>それぞれの計画につきましては、年度ごとにそれができているか、できていないか評価をさせていただいて、また、行政改革のアクションプランにつきましては、この委員会でも報告をさせていただいて、委員の皆様にご評価いただくこととなります。その評価によって、もう少し来年度は進めていくべきというご意見がございましたら、このアクションプランはローリングで年度ごとに見直し、総合計画実施計画についても別途委員会がございますので、同様に進められるということになります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。さっきのライドシェアを例で言うと、デマンドバスでバス停も設置してもらいましたけど、あまり機能していないように思いますが、今回の計画が1年目でダメだとなればもったいないなとも思いますが、一つ目の議論（公共施設の見直し）では、あまり中・長期の観点はなかったようにも感じましたが、こ</p>

	ういう議論をする場合、短期的に解決したいことと長期的に解決すべきものとの区別は必要だと思いますので、すぐに結果がでないからと言って来年すぐに見直しというのもどうかと思います。
委員長	ありがとうございます。今、ご指摘のとおり単年度で結果が出るようなものと、4年間の総合計画実施計画ということで、また、それに併せて行政改革もその中に入っていく、中には個別の事業では単年度で実施していかなければならないものもたくさんあるとは思いますが、もう一方では4年間かけてその実施状況をしっかりと進めていくようなものもあろうかと思えます。その辺りについては毎年度チェックをしていく、そこが私共の役割でもあろうかと思えます。まだ、今年度取り掛かったばかりですので、その結果が年度末に出てきて、当委員会にもその結果が報告されて、行政改革の観点からご確認いただくというふうになるかと思えます。次年度予算となれば、既に予算編成が進んでおりますので間に合わないかもしれませんが、年度途中でも必要なところは適宜修正をしていただき、後半の年度で大きく見直していただく、その成果・結果を見ながら当委員会としても指摘していくことになろうかと思えます。その他いかがでしょうか。
委員	課題に対して関係課がたくさん書いてあるということは、ある課題を実施するのに、この一つの課題「1. 市民が主役のまちづくり」の中で予算額があって、この並んでいる関係課でその予算を取り合うものとするれば、例えば、取組項目1の「区・自治会と自治振興会の役割方針の策定」でお金を使いすぎているから、もう少し社会教育スポーツ関係にお金をまわすなどの指針であってもよいと思うのですが、そういう議論は「あり」ですか。例えば、課が違ってても予算は貼り付け直すといったことはできるのですか。
事務局	その辺の大きな部単位での枠や予算の取り合いというのはあったのですが、そこに政策的な部分であったり、議会の思いであったりすることが反映されていく、部の中で優先順位をつける、必要なところにお金が出ていくような仕組みであったり、場合によっては議会に諮る必要がありますが、説明するのは難しいですが、お金を取り合うのではなく、配分で行っていくという流れになろうかと思えます。
委員	予算の話の中で、143項目ある中でゼロ予算がありますね。これについてはどう考えておられるのか。
事務局	ゼロ予算というのは、お金をかけずに行う予算であり、実際に事業を実施したらできなかったという部分もあろうかと思えますので、そういったものについては新たに予算をつける形も必要かと思えます。
委員	民間企業と行政の違いで予算取りすると使い切ってしまうといけないという考え方が、まだ行政の中であると思えますが、うまくゼロ予算の方に回したりする動きができる、できないで各課の動きが変わってくるように思います。予算があるからといって使い切ってしまうのではなく、その辺もうまく使えるように検討いただければと思います。
委員長	ありがとうございます。ゼロ予算のところは基本的には実際に事業費、例えば施設の建設だとか、そのお金ではないところで賄われていて、つまりは人件費という大きな名前で人が働いているのだけれども、この事業には人が働いているところが

	<p>反映されていない、内容を見ていただきますと何々の検討などは、職員の方が実際に検討をされているわけで、本当は経費がかかっているのですが、予算額上は事業費ゼロというようなことはあろうかと思えます。併せて予算の仕組みの中では予備費、それから予算費目間での流用ということは一定できるようにはなっていますが、それをどこまでされているかというのは、改めて決算段階、或いは行政改革につきましては、効果的になされているか私共がチェックをしていく必要があると思えます。その他いかかでしょうか。少し予定の時間が過ぎてしまいましたが、特にないようでしたら、ご意見いただいた点を踏まえて、行政改革アクションプランを更に充実したものにしていただければと思います。今年度事業は始まっていますが、今日のこういったご意見も踏まえて、次年度の予算編成時期が来ていますので、行政改革の観点からよりよい事業になっていくように全体を通じて見守っていただければと思っております。とりわけ短期的に見ていくもの、中・長期的に見ていくもの、また、機動的、柔軟に事業や予算の配分を考えていくべきものが本当にないだろうか、また、成果指標につきましては、的確な成果指標になっているのか、本来の行政改革として適切な指標というふうに言えるのかどうか、その辺りをしっかりと見直していただきたいとご意見をいただいたかと思えますのでよろしく申し上げます。それでは少し時間が過ぎてしまいましたが、その他何か言い残したことはございませんか。それでは本日の行政改革推進委員会は以上とさせていただきます。</p>
	(事務局から今後のスケジュール等の説明)